

HELLO WORK information 11

月刊

ハローワーク佐伯

佐伯公共職業安定所広報
2025 年 11 月号

contents

- ① 「令和7年度 豊の国雇用促進フェスタ」を開催 P 1
- ② 「大分働き方改革推進支援センター」のご案内 P 2
- ③ 11月19日(水)は「県民ノー残業デー」です！ P 2
- ④ 11月19日は「労働保険未手続事業一掃強化期間」で P 2
- ⑤ 外国人労働者を雇用した際の届出について P 3
- ⑥ 管内労働市場の動き P 4
- ⑦ セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ P 4

●ハローワーク佐伯

〒876-0811 ☎0972-24-8609
佐伯市鶴谷町 1-3-28
佐伯労働総合庁舎 1・2F
開庁 平日 8:30~17:15

●臼杵市ふるさとハローワーク

〒875-0041 ☎0972-64-0258
臼杵市大字臼杵字洲崎 72-255
開庁 平日 9:30~17:00

●津久見市ふるさとハローワーク

〒879-2435 ☎0972-82-8609
津久見市宮本町 18-12
市役所横会議棟 2F
開庁 平日 9:30~17:00

1

令和7年度 豊の国雇用促進フェスタを開催
～高年齢者・障がい者雇用優良事業所、優良勤労者を表彰～

年齢や障がいにかかわらず働ける社会の実現を目指して、「豊の国雇用促進フェスタ」が令和7年10月7日大分市において開催され、高年齢者や障がい者の雇用に積極的に取り組まれている優良事業所並びに障がいを克服し職業人として模範的な業績をあげられている優良勤労障がい者の方の表彰式が行われました。

表彰式に引き続き、(株)美装管理高野浩子代表取締役、(株)こはり帯刀雅貴代表取締役による「高齢者がいきいきと働き続ける仕組みづくり」をテーマにした記念講演が行われました。

大分県知事表彰

高年齢者雇用
優良事業所豊後通運 株式会社(杵築市)
有限会社 松本木工(日田市)障がい者雇用
優良事業所有限会社 ファン工業(大分市)
社会福祉法人 泰生会(宇佐市)優良勤労
障がい者見初 幸宏 様 ダイヘンテック 株式会社(杵築市)
月成 哲也 様 富双シート 株式会社(中津市)
山本 泰 様 株式会社 マツオカ(佐伯市)

(公財) 大分県総合雇用推進協会長表彰

高年齢者雇用
優良事業所株式会社 若竹園(大分市)
社会福祉法人 わかば会(佐伯市)
有限会社 衛藤電設(豊後大野市)障がい者雇用
優良事業所社会福祉法人 豊心会(別府市)
社会福祉法人 慈愛会(日田市)
株式会社 キリウ(宇佐市)優良勤労
障がい者大木 邦夫 様 株式会社 日本マイクロニクス(大分市)
麻生 聖那 様 株式会社 西野物産(中津市)
新座 克也 様 合同会社 オークフィールド(日田市)おめでと
うござい
ます！

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰

障がい者雇用優良事業所理事長表彰

株式会社 大分県畜産公社(豊後大野市)

障がい者雇用優良事業所理事長努力賞

株式会社 ダイナン(大分市)

優秀勤労障がい者理事長努力賞

大塚 良 様 社会福祉法人 新友会(大分市)
小野 友美 様 社会福祉法人 新友会(大分市)

障がい者雇用優良事業所厚生労働大臣賞(披露)

株式会社 千代田(大分市)

高年齢者活躍企業理事長表彰(披露)

社会福祉法人 安岐の郷(国東市)

《事業主の皆さまへ》

2

「大分働き方改革推進支援センター」のご案内

～賃金引き上げ支援策特別相談窓口を設置しました～

働き方改革推進支援センターとは？

「働き方改革推進支援センター」は、中小企業・小規模事業者等の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的に、厚生労働省から全国社会保険労務士会連合会への委託により、全国 47 都道府県に設置されています。センターでは、時間外労働の上限規制や賃金引き上げなど働き方改革に関する様々な課題に対応するワンストップ相談窓口として、社労士等の専門家が中小企業・小規模事業者等の皆さまから労務管理上の相談に応じています。**（相談無料、秘密厳守）**

【相談内容】賃金引き上げ等、人手不足等、助成金全般、労働時間等の労務管理、同一労働同一賃金、改正育児・介護休業法への対応、職場におけるハラスメント対策、多様な正社員制度の導入、テレワークにおける労務管理など



相談は予約制です。
社労士等が事業所を
訪問し相談すること
もできます！



助成金等の
無料相談
大分働き方改革
推進支援センター
☎ 0120-450-836

賃金引き上げの支援策

●業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業等に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組が支援対象です。

●キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

●働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

支援策の詳細は HP をチェック
厚生労働省 HP「賃上げ」支援
助成金パッケージ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/package_00007.htm

または二次元コードから▼



3

労働者・事業主の皆さま 11月19日水 は、
「県民ノー残業デー」です！

大分労働局では、毎年11月の第3水曜日を「県民ノー残業デー」として大分県全体での定時退社の取組を呼びかけています。

長時間労働の削減は、働く人にとっては心身の健康増進やモチベーションアップに、企業にとっては生産性の向上や企業のイメージアップにつながります。この取組を契機に、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現のため、働き方を見直しましょう。

大分労働局各種施策の SNS 等による情報発信



Instagram



YouTube



大分労働局 HP



定期的に
チェック
してね！



《事業主の皆さまへ》

4

11月 は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です！

労働者を一人でも雇ったら、労働保険の成立手続が必要です。

労働保険成立の手続きについて

労働保険は、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険 特設サイト 🔍 で検索！



5

《事業主の皆さまへ》

外国人労働者を雇用した際の届出について

外国人労働者の雇入れ・離職の際には、その氏名・在留資格などについてハローワークへの届出が必要です！！

雇用保険の被保険者となる外国人の場合（雇入れ時）

「雇用保険被保険者資格取得届」（様式第2号）

雇用保険の被保険者となる外国人の場合（離職時）

「雇用保険被保険者資格喪失届」（様式第4号）

雇用保険の被保険者とならない外国人の場合（雇入れ・離職時）

「外国人雇用状況届出書」（様式第3号）

様式第3号（第10条関係）（表紙）

雇 入 れ
に 係 る 外 国 人 雇 用 状 況 届 出 書

① 外国人の氏名 (ローマ字)		② ①の者の在留資格 (期間)		年 月 日 まで
③ ①の者の生年月日 (西暦)	年 月 日	④ ①の者の性別	1 男 ・ 2 女	
⑤ ①の者の国籍・地域	⑥ ①の者の留外 活動許可の有無		1 有 ・ 2 無	
⑦ ①の者の 在留カードの番号 (在留カードの右上に記載されて いる10桁の英数字)				
雇入れ年月日 (西暦)	年 月 日	離職年月日 (西暦)	年 月 日	
A 事業主の住所及び事業所の所在地は、労働者の在留資格の取得及び労働生活の円滑化を図るに必要となる労働者派遣の届出の 規定により上記のとおり届けます。				
事業主の名称、所在地、電話番号		B 雇入れ又は離職に係る事業所 事業所の名称、所在地、電話番号 主たる事業所 (所在地) 氏名		
社会保険 労 務 士 記 載 欄		C ①の者が主として登記簿上の 事業所で従事する場合 TEL		
作成年月日・届出代行書・事業代理者の表示		氏名		
公共職業安定所長 殿				

「① 外国人の氏名（ローマ字）」欄

届出される外国人の方の氏名を在留カードどおりに記入してください。

「② ①の者の在留資格」欄

在留カードの「在留資格」または旅券(パスポート) 上の上陸許可証印に記載されたおりの内容を記入してください。

※「被監理者」「仮滞在許可者」の場合も同様に記入してください。

また、在留資格が「特定技能」または「特定活動」の場合には以下のいずれかを記入してください。

- 特定技能 1号 (介護)
- 特定技能 1号 (ビルクリーニング)
- 特定技能 1号 (工業製品製造業)
- 特定技能 1号 (農林水産業) ※3
- 特定技能 1号 (産業機械製造業) ※2
- 特定技能 1号 (電気・電子情報関連産業) ※3
- 特定技能 1号 (建設)
- 特定技能 1号 (造船・船用工業)
- 特定技能 1号 (自動車整備)
- 特定技能 1号 (航空)
- 特定技能 1号 (宿泊)
- 特定技能 1号 (農業)
- 特定技能 1号 (漁業)
- 特定技能 1号 (食品製造業)
- 特定技能 1号 (外食業)
- 特定技能 1号 (自動車運送業)
- 特定技能 1号 (鉄道)
- 特定技能 1号 (林業)
- 特定技能 2号 (工業製品製造業)
- 特定技能 2号 (建設)
- 特定技能 2号 (造船・船用工業)
- 特定技能 2号 (自動車整備)
- 特定技能 2号 (航空)
- 特定技能 2号 (宿泊)
- 特定技能 2号 (農業)
- 特定活動 (ワーキングホリデー)
- 特定活動 (EPA)
- 特定活動 (高度学術研究活動)
- 特定活動 (高度専門・技術活動)
- 特定活動 (高度経営・管理活動)
- 特定活動 (高度人材の就労配属者)
- 特定活動 (外国人調理師)
- 特定活動 (ハラル牛肉生産)
- 特定活動 (製造分野)
- 特定活動 (家事支援)
- 特定活動 (就職活動)
- 特定活動 (農業)
- 特定活動 (日系4世)
- 特定活動 (本邦大学卒業生)
- 特定活動 (就労可)
- 特定活動 (その他)

※3 在留資格「特定技能1号(農林水産業)」「特定技能1号(産業機械製造業)」
「特定技能1号(電気・電子情報関連産業)」のままで就職の届出を行う場合のみ。

「⑦ ①の者の資格外活動許可の有無」欄

在留資格「留学」など資格外活動許可を受けるべき者である場合に記入してください。※「被監理者」「仮滞在許可者」の場合は報酬活動許可を受けているかご確認ください。

A「雇入れ年月日・離職年月日」欄

届出期限内に離職した場合は、雇入れ年月日と離職年月日の両方を記入してください。また、届出期限内に複数回にわたって雇入れ・離職した場合は、まとめて記入してください。

B「雇入れ又は離職に係る事業所」欄

外国人が就労する事業所(支店、店舗、工場など)を記入してください。なお、当該事業所が雇用保険適用事業所である場合には、適用事業所番号を記入してください。

B「主たる事務所」欄

雇入れまたは離職に係る事業所が支店、店舗、工場などである場合には、本社や雇用保険適用事業所を記入してください。

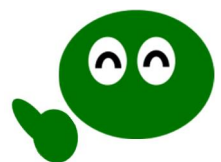
C 派遣・請負労働者に係る届出の場合

派遣の場合、「雇入れ又は離職に係る事業所」欄には派遣元ではなく派遣元の事業所を記入し、□に✓を入れてください。請負業者に雇用される労働者が、注文主の事業所等で就労する場合、「雇入れ又は離職に係る事業所」欄には請負業者の事業所を記入し、□に✓を入れてください。

「外国人雇用はルールを守って適正に」

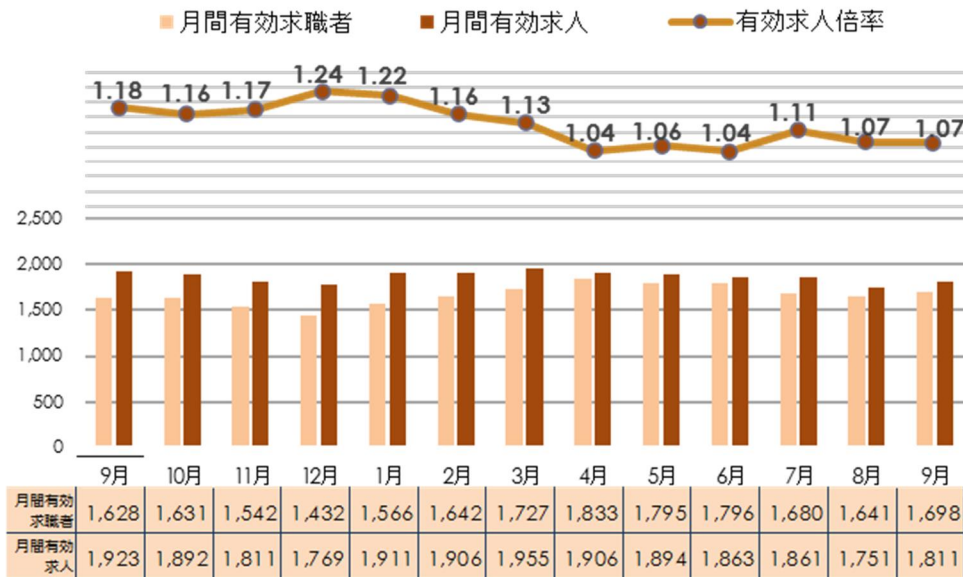
詳細はこちら ⇒

- 3 -



6 管内労働市場の動き

有効求人倍率／求人・求職の推移（令和6年9月～令和7年9月）



ハローワーク佐伯管内



大分県



9月の新規求職者数387人で前年同月より0.8%減少し、有効求職者数については4.3%増加しました。また、新規求人数は649人で前年同月より3.2%増加し、有効求人人数については5.8%減少しました。有効求人数を有効求職者数で割った有効求人倍率は1.07倍で前月と同じでした。前年同月比では0.11ポイント下降しました。

7 《求職者の皆さまへ》 セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ

就職支援セミナー＆個別相談

事前
申込み

11/20 木曜

13:30～15:30 セミナー 15:30～16:30 個別相談
会場：ハローワーク佐伯2F 会議室

求職活動の進め方、応募書類作成・模擬面接の実施など、専門講師によるセミナー

【申込】ハローワーク佐伯、ふるさと（臼杵・津久見）受付まで

福祉のしごと相談会

当日
受付

11/13・27 木曜

10:00～12:00 会場：ハローワーク佐伯2F 会議室

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供

【問】大分県福祉人材センター ☎ 097-552-7000

心理カウンセリング

事前
予約

11/14・28 金曜

①9:10～10:10 ②10:30～11:30（各1名）
会場：ハローワーク佐伯個別相談ブース

就職に対する心理的不安に専門の臨床心理士による相談・アドバイスなど

【予約】ハローワーク佐伯、ふるさと（臼杵・津久見）受付まで

看護補助者お仕事説明会

当日
受付

11/11 火曜

10:00～12:00 会場：ハローワーク佐伯2F 会議室

看護補助者の業務内容の説明、求人情報などの説明、研修や施設見学のご案内 ※参加費無料・予約不要

【問】大分県ナースセンター ☎ 097-574-7136

おおいたサポステ出張相談会

事前
予約

11/14 金曜

13:30～15:30 会場：ハローワーク佐伯1F 相談室

働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート（15～49歳対象）

【予約】おおいた地域若者サポートステーション
☎ 0972-28-6117

ミニ企業説明会（予定）

当日
受付

11/5・12・19・26 水曜

5日 10:00～12:00 12日 13:00～16:00

19日 9:30～16:00 26日 10:00～16:00

会場：ハローワーク佐伯1F 相談室

日時により参加企業は全て異なります。詳細は、ハローワーク佐伯総合受付までお問い合わせください。